## 令和6年12月5日 令和6年第2回定例会12月定例会議 議長選挙に係る所信表明

所信表明の場をいただき感謝申し上げます。 会派つくばクラブ所属の黒田健祐でございます。 議長選挙に先立ちまして所信表明をさせていただきます。

1点目は、秩序ある議会運営でございます。

地方議会は二元代表制であります。議会は、議事機関、議決機関であり、 市政運営の一翼を担う大きな責任がございます。地方自治法第 104 条に規 定のとおり、議長として、議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会の事 務を統理してまいります。

そのために、議会の代表として中立かつ公平な立場において職務を行い、民主的な議会運営に努めるとともに、議員、議会局職員、市民、それぞれに寄り添い、対話を大切にして、透明性と信頼性を確保し市民に開かれた議会及び存在感のある議会を目指します。

また、選挙を通じて当選を勝ち得た議員で構成される議会は、正に民意の鏡であり、それぞれの背景と民意を背負っております。そして市民の負託を受けた代表者である議員各位は、住民福祉の向上のため、住民の皆様の声を行政に届ける役目、また、執行機関である行政を監視する役目がございます。各議員の権限行使の権利と発言の機会の確保に最大限努めてまいります。

2点目は、議会改革の継続と更なる推進でございます。

この 12 年間を振り返りますと、つくば市議会の議会改革の取組は大きく進んできました。平成 27 年 4 月に議会基本条例を制定し、議会報告会の開催、予算決算委員会の導入、タブレット端末の導入、オンライン委員会の導入、議会 BCP の策定、オンラインによる会派代表質問及び一般質問の導入、委員会の録画配信、つくば市議会だよりのリニューアルなど様々ございます。また、令和 6 年度から通年議会を導入したところでございます。これら、諸先輩方が創ってこられました議会改革の流れを途切れさせることなく、継続し、更なる推進をしてまいります。やりたいことは様々あります。議会基本条例の検証、予算決算委員会・各常任委員会での所管事務調査の活性化、市民の方々と連携した BCP 訓練の実施、SNS での議会の情

報発信、広報広聴機能の更なる強化、議会基本条例に規定のある議員間討議・政策討論の活用など多々ございますが、これは私一人がやるといってもやれるものでもございません。議員の皆様の御意見を丁寧に伺いながら、そして議会局の皆様のお力をお借りしながら、皆様との対話を重視し、一歩一歩前に進めていきたく存じます。そのことが住民福祉の向上と、より開かれた議会につながると信じております。

最後に、皆様の御理解と御協力を賜りますこと、そして引き続きの御指導、御鞭撻をお願い申し上げ、所信表明といたします。

以上